

2012年度 就業支援事業 しあんくれーる 事業計画

＝社会へのソフトランディングを支え、自立を支援する＝

児童養護施設退所者などの就業支援事業として2009年度に始めた本事業は、3年間(2011年度)で終了する予定であったが、県は必要な事業であることを認め、1年限りの契約であるが、本年も引き続き県から事業を受託した。今後に関わる活動が求められている。

また、袋井市からも「若者支援事業」を受託し、ニートを中心に相談援助活動を行う。

1. 職員体制

こどもの家職員にまきばの家職員も加わり、事業が計画的に遂行できるように体制を整える。まきばの家やこどもの家職員と連携を持ちながら活動を進める。

2. 経営面

補助金は、県から年間430万円、市から180万円と決定している。相談支援業務にはまきばの家やこどもの家職員が兼務で応ずるが、事務処理を担当する非常勤職員の雇用を行う予定である。

3. 各施設及びハローワーク、ヤングジョブステーションとの連携

中部地区、西部地区の児童養護施設6カ所、児童自立支援施設1カ所が守備範囲となっている。各施設と連携を深めるとともに、退所予定者の実態把握に努め、早い段階から対象児の支援体制を整えていきたい。また、各地のハローワークやヤングジョブステーションとも連携をとり、新たな職場を開拓していきたい。

4. 就業支援セミナー「社会に旅立つ君に」開催

就業支援セミナー「社会に旅立つ君に」は、事後のアンケート結果から、参加児童にも付き添って来た職員にも大変好評であったことが分かっている。特に施設OBの体験談は、毎回印象深く参加者の心打つものであった。2012年度は、内容をさらに充実したものを提供していきたい。

5. 来年度以降の事業への準備

今回、県の委託事業は、必要に迫られて1年延長になったものの、時限付き補助金事業であることは明白である。一方で、本年度、袋井市から新たに「地域若者サポートステーション袋井版」とも言うべき事業を受託することになった。この事業を積極的に展開し、実績を積み上げて来年度に繋いで行きたい。

以上